

佐伯と國木田独歩

「敷かざるの記」より

會員 山 本 保

「敷かざるの記」の一部を紹介いたします。ご一読下さい。自然をたまたま佐伯滞在中の独歩の生活の一端をうかがうことができます。

明治二十六年十月二十三日へ坂本郎にて

二十一日午後三時半頃より收二を伴うて山に登る。

是れ窓外を望みし時、遠山極めて近く現はれ、秋の峯極めて高く、空の色極めて澄めると見たればなり。由て夕陽の美を得んことを望み友れはなり。

眼下を見おろす佐伯市街、山々にかがやく落暉(夕見)、河流、空色、遠海、四国地方の煙山、或は山谷の村落、或は岸辺の孤帆、悉く吾をして大なる自然、美なる自然と、人生とを聯感せしむるの種ならぬはなし。

九月三十日正午、鶴谷学館教師として赴任した独歩氏、望十一月一日城山に初めて登りました。その時の様子を「高きによりて遠望すれば佐伯断崖底にあへまる。」と日記に書きとめています。また『豊後の國佐伯』の中にも「余が初めて佐伯に入るゆゑ、予この城山に心動き」と記した独歩は、十月四日夜城山の周囲の散策を試み、十月十七日城山より坂の浦へ足をのびしています。

明治二十七年二月十四日

本日午後、あまりに好天気なりしたため、城山に登りて遠望す。

大空の蒼々たる、遠山の紫煙を帯ぶる、近郊の青麦を敷ける、村落の山麓坡境に割拠せる。

若し夫れ、四国地方にふり向けば、波浪、白帆、鳥嶼の美なる、或は樹梢に幽禽の鳴く、或は風と光とが灌木の枯ばみたる繁りに交錯する、凡て吾が懐に入らぬはなし。

必作「春の鳥」は、城山の自然から誕生したといつて過言ではないでしょう。

五月十三日

昨夜、尋常小学校に会合す。

会するものは富永徳彦、尾留明、高橋平吉及び收二と余と飯沼氏(飯沼源治、佐伯尋常小学校教員)との六人なり。飯沼氏の宿直を幸として密会したる也。談合するは上京の一件なり。

夜、闇を落してものすごく、時に雨沛然として至る。会する場所はずなほち旧城主の殿(三ノ丸御殿)、会するものは為すあるむとて、日本と舞台として前途を夢想し、今日に振腕する少年血気の人々。

当時、三ノ丸御殿は佐伯尋常小学校の校舎でした。

これは明治五年から同四十二年まで続きまして友が、同四十二年佐伯小学校は現在の場所に移転しました。そして昨年三ノ丸御殿はめでたく船頭所住吉神社横に移され、その跡に本年見事な佐伯文化会館が新設されました。

今昔の感ひとしおです。

五月二十七日

午後には諸友と共に桂港の海辺に至り、吾先づ海に入り、今年始めて遊を試む。

独歩は山手五の坂本邸(下宿)より、教え子と一緒に徒歩で葛港にでかけて海水浴をしました。遠い道程でしかた、佐伯湾の海水は澄みきつて、きれいでした。

六月九日(日曜日)

今日海水に浴す。海波静かに磯を打て来るを見る。天竺々として限りなし。嗚呼此の自然！

六月十一日(月曜日)

昨日は日曜日、午前海水浴を試み、午後日富永、尾間、牧二の三子と共に又海水浴を試む。自然に自由の面して、自由に海風と遊ぶ。自由の幸福はここに在り。昨日は近來めづらしい暑氣。

六月十三日(水曜日)

昨夜舟を番匠の流に泛べ、月光に棹して富永徳壺の灘(小津)に碇をき、難村の校舎に訪ひぬ。同舟者は尾間山口、牧二の三人、吾を加へて四人。月明流れに満ち、山岳の影、倒さまに水に落ち来り。四顧寂々、お友かも湖面をゆくが如し。帰來此の美景、眼にのこり、心に生く。吾は美を信ぜんことを欲す。さきには吾只々美の力を信したり。曰く美を信ずとこれ非なり。

寂寞、幽遠、光明、暗濤の世界。吾が生、ここに在

り。古人の生ここに消えぬ。吾、何処に適帰せん。四顧茫茫然。嗚呼吾信仰を欲す。

虚榮、小我、比較、焦念、束縛の衣よ去れ。信仰、自由、大我、眞実の生命よ来れ。

六月十五日

昨日午後六時ごろ、桂港に海水浴に出で行きぬ。其の少しく前大雨ありき。

昨夜、夜深けて独り月下に散步せり。無心にして月光に對し、靜かに蒼空の星影を仰ぎ見る時に於て、實に吾が生命と此の嚴肅なる自然との如何に神聖に相関係するかを感ずる也。

然り吾をして願くば無心にして凡ての事實に對せしめよ。

無心とは公平の意味なり。自由の意味なり、独立の意味なり。

嗚呼吾、人として月は對せんことを希ふ。

人として、然り、人として、人！ 凡ての意味は此のうちに在り。豈に月のみならんや。

此の山城に、此の茅屋に、此の歴史に、此の山川に、彼の大空に、此の墳墓に。

事實！ 人の驚く可き事實、豈に偶然の出来事のみならんや。天地と吾が生と、先づ最深最大の事實ならんや。

六月十八日

近來月まことに美女なり。昨日は牧二と共に番匠川の岸に立つて此の絶美の景を見、殊夕は独り岸上に立ちて此の絶美の景に對しぬ。絶美の景とは何ぞ。左の如し。

梅雨の假にて梅雨来らず、天常は浮雲、濛々たり。殊に元越山(とんがし)には絶えず固々として黒雲飛散集

合千万の变化をいたす。夕暮西天の余光水の如き時、月光東に登りて此の固々の雲間より流れ、番匠の下流、暗影蕭条の辺に射落す。凡て是れ蕭条のうち、一点の黄金色の光波起る。若し黙々として此の景に對する時、思はず涙下り、嗚呼美なる哉と呼ぶ也。

六月二十四日

昼飯には牛を煮て富永、尾間、並河の三氏と馳走す。午後相伴うて海水浴を試む。

七月一日 國水田の寓にかえり洗滌、夕飯の馳走におづかり、七月四日 桃や夕食を馳走せらる。七月十六日 師は予め舟を職しあり、之に葛餅など用意しあり、七月二十二日 晚餐を饗せらる。帰りぬ、七月三十一日 葛にて鯛、鶏等を調理し、等々と富永徳慶日記の中にしるされてゐる。ように、独歩は来訪の生徒と一踏にたびたび会食をいたします。

六月二十六日

海水浴を致す。

朝鮮の風雲益々危し、支那と吾國との戦端今にも開かれんとする様子なり。嗚呼世界人類の大勢は如何。

六月二十七日

嗚呼見よ蒼空の蒼々を、白雲の濛々を。水光山色の翠、此れ夏日の美に非ずや。元越山上の雲霧の白光を見よ。

嗚呼自然！ 此れ空言に非ず。

静かにワイズワイズかの句を唱せんことを希ふ。

六月二十八日

海水浴を試む。

雲漠々、天茫茫、美なる哉、人間の世界。

昏、神の天地。

七月二日 午後七時半記す。(は、葛鎌田旅館にて)

一日は日曜日、此日午前、坂本邸を去りて桂港の浜に宿を転ず。蒸気問屋なり。

一日三時間の授業となる。

国元より小包郵便到着、浴衣、かたびら、総の羽織を送る。

昨日港頭に水雷艇二艘来り、今日猶ほとどまる。見物大変なり。

今三回海水に浴す。

昨日午後富永、尾間の諸氏来遊、昨夜教会に出席す。感語す。

炎暑甚だし、人力車にて登校す。

日清の關係日に迫る。内外の政界多事なり。

海浜を散歩するは吾に新しき自然を見せしむ。

転居まされにて読書と、沈思と、執筆の閑を得ず過ぎぬ。

七月四日

転居後何故に此の記、少なきか。

讀むことと沈思すること少なければなり。海に遊ぶこと多ければなり。海の景は美なり。

七月十二日

昨日、太陽已に西に落ちて海島の遠影ばかり夕陽を帯ぶる頃、家を出でて警報竿の小山に登りて遠望す。

暫時にして小丘を斜に其の半腹に下り、ふと大入島の方を顧みたり。島と陸とによりてかこまれたる海面、湖水の如し。湖面寂々たり。島端を暖色のうちにかくす。

ただ見る島の横に当りて遠く江峰の一塊突として立

つを見る。口言ふ可からず、筆記す可からず。これ壯麗にして幽冥なる自然の、人しれず其の秘密の美をえらす也。吾之を睇視して、眼に一滴の涙をもつて立ちぬ。

七月十七日

昨夜同志の諸子（註、宮永、山口行、並河等）と舟を明月に泛べて相談す。

七月二十一日

昨夜月を断崖の上へ迎へ、悠々たる蒼空の色、寂々たる海面の光、吾をして瞑想して止まざらしむ。

七月二十三日

昨夜雨あり。今日雨あり。人再生の思あり。青稲は蘇生の色あり。

昨夜涼風に乗じて宿処の主人等と語る。夜更けて雨をきくつゝ、^{（註）}文と草しぬ。

（註）下宿の主人兼田清依と話し合つた直後、後つたこの一文が、作品「源叔父」と生む素因となりました。

七月二十四日

暴風雨にして登校を止む。放浪として一日を送りけり。

激浪を破つて遊泳せり。一休「諸国物語」を読む。

七月二十九日 日曜日

吾が帰國の期は迫りぬ。（注、葛谷啓輝選載）対清事件にて閣議説紛々、朝野騒然たり。

七月三十日

昨日少年生徒九名を招きて昼飯を馳走し、半日海水に遊び、少年等と共に面白く送りぬ。

夜教会に出席して感話す。

八月五日

八月一日佐伯を出発して二日の午後三時半頃四国三ヶ浜に着し、三日の午前十一時三十分浜を出発して午後四時広島に着し、直ちに乗りかへて午後九時帰國（山口県柳井町）す。戦場の報しきりに至る。

八月一日日清戦争が始まりました。明戦の様子を日記のすゝみに頼るあらわしてあります。

追記

「欺かざるの記」錯言の中で、独歩は次のように述べています。

「これど此の小冊子に收むる処は唯吾が佐伯に於ける一年間の其れに過ぎず。而も他人が読んで趣味あるを覚ゆるは恐らく亦これに過ぎざるなり。」

其の故は、今吾が前後数年の間に誌したる「欺かざるの記」を通読するに、佐伯に於ける一年間のものと他と大いに趣を異にするが如し。思ふに彼は始めより特に覚悟する処ありて佐伯に入り、特に意を用ひて其の日記を勉めしならん。

彼が赤坂の長者（注、矢野龍溪）を訪ひし夜、帰宅の後認めたる「欺かざるの記」の中に左の言あり。

「これ予が生涯の一転歩に非ざるか。言ひ換れば予は更に新生涯の第一歩を始めつゝ非ざるか。然らば其の覚悟変わるべからず。来るべき百級の事数倍の精勵を以て詳記すべし。唯一の感祭は是れなり。」

と、故に讀者は一部の小説として讀み得るなり。趣味あるは蓋しこれのみ。

惜しむべきは小説の一貫なき事なり。されど不思議にも聯終はあり照念はあり支離滅裂にて実足然らず。佐伯の山も河も海も傍も谷も街も、城山の古跡も村邊の煙も、農夫の生活も山間の悲歌も野原も明月も、凡て彼の燃ゆる如き物間の垣塙に投げ込まれて、相融化せられたるの觀あり。

「佐伯に於ける一年の生活に就て熱血をそむる程に著作せんと欲す。この著作を以て佐伯生活を閉ぢ、……」と独歩が述べているように、非常な決意を抱いて、「數かざるの記」を書いたものと思おれます。(おわり)

研究

龍巖 吉田家に伝ふる高政文書

會員 羽 柴 弘

佐伯市大字海濱の百枝部落、吉田孝作氏の家に、佐伯藩初代毛利高政の古文書がある、と伝え聞いたのは秋の初め頃であつたが、やつと先日出かけて拜見する機会を得た。

吉田家でほ小さな藤額に表装し、お座敷に掲げてあつた。快く招いて額をおろして見せてくれ、写眞にもとらして頂いた。巧しく慶長十五年、高政の義押まである文書で、先般紹介した大島神濟家の高政文書と相通するもので、書体といい、筆のかすれといい、署名から花押に至るまで本物である。

それは例の折紙で、横長くかなり大きな文書で、例の走り書き風に速書な文字で次のように書かれてある。

其方荒起之内田畑
屋敷迄高三拾石分
之事令扶助候永代
全可領知之狀如件
慶長十二年
十一月十日
伊勢守
高政(采押)
吉田長右衛門
方へ

(訓読・訳)

其のほう荒起(開墾)の内田畑
屋敷迄高三拾石分の事扶助
令け候 永代全可領知
す可きの狀件の如し

(意味)

其の方の開墾による田畑屋敷に
いて高三拾石分扶助させるので、
今後いつまでも受領すること、相
違ないことと書き供える。

慶長十二年という年は、鶴屋滅跡工の翌年であり、高政が厳しく勸農の蠲者を出し(高州藩家文書)又水夫役免除(神保家文書)の頃で、領内治政に専ら力を用いた時のことである。産業の開墾、国土の開拓奨励の証左であると思つて讀んだが、單なる開墾に對し永代三拾石扶助は額が多すぎると思つて、会身佐殿氏は高政と吉田家との格別な關係を、鶴藩廢史によつて示して下さつた。それによれば、

寛永四年八月十五日 二子高昭(幼名次郎八郎)に數馬と伝す、生母は吉田氏(家先)に列す。

とあり、つまり吉田家は高政の側室の出た家である。近くの近藤家が梅竿礼佐伯氏の旧臣であり、山一つ越せば古市は近しい、この文書は「吉田甚右衛門」とあるからには、近藤家と同じく梅竿礼の旧臣であつたのではないかと考へたい。

ともあれ、吉田家の文書は、側室の出た家の故に考へられるが、尙文面にはつきり出ている開拓奨励の馬政治政の姿もはつきり伺えて、藩祖高政の人柄すらも惚はれるというものである。(終)